

I 平成27年度 事業報告

1. 事業活動の概要

財団は、広く一般に優秀な人材の育成を図り、学問の研究等を奨励し、社会の発展と福祉に寄与することを目的として、全国の証券会社並びに関係機関等からのご寄附により、昭和48年7月1日に文部大臣の許可を受けて設立したが、平成23年9月9日付で「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第44条の規定に基づき、内閣総理大臣より「公益財団法人」として認定を受け、同9月16日付で「解散の登記」及び「設立の登記」を完了し、新たにスタートいたしました。

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）は、公益財団法人の移行後5期目の決算であります。

財団の中核である奨学生事業は、設立時の構想において、①基金100億円を目標とすること、②奨学生が証券業界へ就職するという義務を負わず自由にし、奨学生の範囲は自然科学、人文科学を問わず広範囲とすること、③奨学金は全額給与とし、返済義務を負わせないことを掲げ、「将来社会の各分野において指導的役割を担う人材を育成したい。」との目的により、昭和48年7月の設立以来、証券業界はじめ多くの関係者の皆様に支えられて事業活動を推し進め、その結果、奨学生修了者は、平成28年3月末日現在留学生を含めると3,483名になりました。

財団としては、引き続き、多くの奨学生修了者が各分野で活躍し、社会の発展と福祉に寄与できるよう、多くの関係者の皆様のご理解、ご協力を賜りつつ事業活動を推し進めてまいります。

なお、本年度における各事業の活動状況は、次のとおりであります。

1. 奨学生事業

(1) 奨学金給付

奨学生事業は、旧留学生制度を統合して平成27年度で4年度目となり、国・公・私立の推薦大学30校から、新規採用した奨学生59名及び学年進行の奨学生96名の合計155名に対し、奨学金7,951.5万円を給与した。

なお、奨学生には、留学生15名が含まれている。

区 分	年度末 奨学生 名	内 訳		奨学金 給付額 万円
		学年進行者 名	新規採用者 名	
大学院博士課程生	10	5	5	564
大学院修士課程生	28	15	13	1,668
学部生	117	76	41	5,719.5
計	155	96	59	7,951.5

(2) 行事活動

催 事 名	開 催 日 ＜開 催 会 場＞	出席者の状況
推薦大学連絡会	平成 27 年 7 月 10 日 ＜如水会館＞	出席者 36 名 (大学関係者 30 名、財団関係者 6 名)
奨学金授与式	平成 27 年 7 月 10 日 ＜如水会館＞	出席者 105 名 (奨学生 58 名、大学関係者 30 名、 財団関係者 17 名)
奨学生懇談会 証券奨学同友会との懇親会 (関東地区)	平成 27 年 11 月 13 日 ＜如水会館＞	出席者 144 名 (奨学生 84 名、大学関係者 16 名、 財団関係者 13 名、同友会会員 31 名)
奨学生懇談会 証券奨学同友会との懇親会 (関西地区)	平成 27 年 11 月 20 日 ＜北浜フォーラム＞	出席者 91 名 (奨学生 56 名、大学関係者 11 名、 財団関係者 4 名、同友会会員 20 名)
奨学生修了式	平成 28 年 3 月 11 日 ＜如水会館＞	出席者 90 名 (奨学生修了者 48 名、 大学関係者 25 名、財団関係者 17 名)

2. 研究調査・出版助成事業

研究調査・出版助成事業は、平成 24 年度から証券金融経済分野として、「法学」、「経済学」、「社会学」等からの研究事案に限定した助成事業とし、また、これまでには利用されていない研究出版助成金（旧「研究発表等助成金」）を積極的に活用し、特徴ある助成金として、社会や大学あるいは研究者に存在感を高めること等を基本方針により平成 27 年度も事業活動した。

区 分	募集期間	応募者数	応募申請総額	受給者	助成金総額
研究調査	4/13～6/30	21 名	1,996 万円	10 名	1,015 万円
研究出版	6/1～9/30	9 名	870 万円	4 名	400 万円

(注) 研究出版助成金受給者からの辞退： 3 月 28 日 1 名（助成額 70 万円）

3. 奨学生同友会支援活動

(1) 奨学生と証券奨学同友会会員との懇親会の開催

奨学生と証券奨学同友会会員との懇親会は、平成 23 年 11 月から証券奨学同友会との連携・支援の観点から、奨学生と証券奨学同友会会員との間で世代を超えて個々の「絆」を創り、そして繋げるべく平成 27 年度も懇談会が終了した後に、多数の参加者を得て盛況のうち終了した。

(2) 同友会活動支援に係るホームページのリニューアル

財団のホームページでは、証券奨学同友会代表幹事等からの要望を踏まえ、証券奨学同友会会員との交流促進するため、平成 28 年 4 月 1 日にリニューアルして同友会活動の支援に活用してもらうこととした。

(3) 証券奨学同友会会報の発刊

今年度は、証券奨学同友会関西地区幹事が編集を担当し、平成 27 年 9 月末日に第 41 号を発刊し、会員に配付した。

以上

2. 事業活動の状況

(1) 奨学生事業

奨学生事業は、平成 23 年 11 月の理事会で留学生への支援について、「現状、多数の他の財団の参加や公的機関の支援体制も整いつつあること」、「証券業界に数多くの就業者を出している大学」及び「働く女性の増加、その活躍」等を踏まえた事業見直しの基本方針に基づいて事業活動を行い、留学生事業を国内奨学生事業に統合し、また国内奨学生事業の充実・強化し、平成 27 年度で 4 年度目となる。

① 奨学金の給与

今期中の奨学金は、国・公・私立の推薦大学 30 校から、新規採用した奨学生 59 名及び学年進行の奨学生 96 名の合計 155 名に対し、7,951.5 万円の奨学金を給付した。その状況は、以下の表 1、表 2 及び表 3 のとおりである。

(表 1) 平成 27 年度 奨学生奨学金

(単位：名・万円)

区分	大学院博士 課程学生	同修士 課程学生	大学 学部生	計
学年進行者	5	15	76	96
新規採用者	5	13	41	59
計	10	28	117	155
奨学金給与額	564	1,668	5,719.5	7,951.5

(注 1) 平成 27 年 10 月に 2 名（大学院修了による学年進行者 1 名、奨学生辞退による新規採用者 1 名）が減少した。

(注 2) 新規採用の奨学生は、推薦大学 30 校に対し平成 27 年 4 月 1 日から同 4 月 30 日まで募集を行い、68 名の推薦候補者を得て奨学生選考面接（同 5 月 25 日、26 日、29 日、6 月 2 日、3 日）を実施し、同 6 月 15 日開催の奨学生選考委員会で 60 名の選考を行い、同 6 月 23 日に理事会で決定した。

また、当該新規採用者のうち、国内奨学生と同一の条件による東アジア・東南アジア受入の留学生 7 名が含まれている。

(表2) 博士課程、修士課程、学部生の状況

区 分	奨学生	構成比	参 考	
			うち留学生	うち女性
	名	%	名	名
博士課程生	5 (5)	8.3	0 (1)	1 (3)
修士課程生	14 (16)	23.3	4 (4)	4 (8)
学 部 生	41 (39)	68.4	3 (3)	27 (15)
合 計	60 (60)	100.0	7 (8)	32 (26)

(注) カッコ書きの数値は前年度の数値。

(表3) 奨学生が所属する学部・学科の状況

区 分		奨学生	学部・研究科
博士課程生	理工系	3	工学 (1)、医歯薬保健学 (1)、薬学 (1)
	文科系	2	人間総合科学 (1)、経営学 (1)
修士課程生	理工系	5	理学系 (1) 総合理工学 (1)、理工学 (1)、 理学 (1)、自然科学 (1)
	文科系	9	法学 (2)、経済学 (1)、人間文化創成科学 (1)、 システムデザイン・マネジメント (1)、商学 (1)、 総合人間科学 (1)、文学 (1)、経営学 (1)
学 部 生	理工系	7	工学 (2)、理学 (1)、理工学 (1)、農学 (1)、 医学 (1)、システム理工学 (1)
	文科系	34	経済学 (11)、法学 (12)、商学 (3)、教養学 (1)、 都市教養学 (1)、文学 (1)、総合グローバル学 (1)、 現代福祉学 (1)、人文学 (1)、農学 (1)、 国際関係学 (1)

② 平成 27 年度の奨学生大学別奨学生の状況

新規採用の奨学生と学年進行の奨学生の大学別奨学生数は、以下の表 4 のとおりである。また、奨学生事業を開始以来の採用奨学生の状況については、表 5 のとおりである。

(表 4) 平成 27 年度 大学別奨学生数

学 種 大 学	新規採用者				学 年 進 行 者				合 計			
	大学院学生		大学生	計	大学院学生		大学生	計	大学院学生		大学生	計
	博士	修士			博士	修士			博士	修士		
北海道大学	1	1	1	3		1	2	3	1	2	3	6
東北大学			2	2			3	3			5	5
筑波大学	1			1		1	1	2	1	1	1	3
東京大学			1	1			2	2			3	3
東京工業大学		1	1	2	1	1	2	4	1	2	3	6
お茶の水女子大学		1	1	2			1	1		1	2	3
一橋大学		1	1	2		1	1	2		2	2	4
首都大学東京			1	1		1	1	2		1	2	3
慶應義塾大学		1	1	2			4	4		1	5	6
上智大学		1	2	3		1	4	5		2	6	8
中央大学		1	1	2		1	3	4		2	4	6
日本大学			2	2			3	3			5	5
法政大学			2	2			3	3			5	5
明治大学		1	1	2		1	2	3		2	3	5
立教大学		1	2	3			4	4		1	6	7
早稲田大学		1		1		1	2	3		2	2	4
横浜国立大学			1	1		1	2	3		1	3	4
新潟大学		1	2	3			5	5		1	7	8
名古屋大学			3	3		1	4	5		1	7	8
名古屋市立大学			1	1			3	3			4	4
京都大学		1	1	2		1	2	3		2	3	5
同志社大学			2	2			2	2			4	4
立命館大学			3	3		1	3	4		1	6	7
大阪大学			2	2		1	2	3		1	4	5
大阪市立大学	1		1	2	2		2	4	3		3	6
関西大学			1	1			4	4			5	5
関西学院大学			3	3			5	5			8	8
神戸大学		1	1	2		1	1	2		2	2	4
広島大学	1			1	1		2	3	2		2	4
九州大学	1		1	2	1		1	2	2		2	4
計 (30 大学)	5	13	41	59	5	15	76	96	10	28	117	155

(注) 奨学生数は、平成 28 年 3 月現在の奨学金給付者 155 名

(表5) 大学別国内奨学生採用者数(累計)

大 学	大学院学生		大学生	合計
	博士	修士		
北海道大学	30	37	97	164
東北大学	25	31	104	160
筑波大学	1	3	1	5
東京大学	28	33	105	166
東京工業大学	29	34	94	157
お茶の水女子大学	0	2	3	5
一橋大学	30	32	92	154
首都大学東京 (東京都立大学)	29	34	99	162
慶應義塾大学	28	36	106	170
上智大学	30	33	105	168
中央大学	2	23	76	101
日本大学	0	2	6	8
法政大学	0	17	71	88
明治大学	0	23	69	92
立教大学	3	19	73	95
早稲田大学	30	33	99	162
横浜国立大学	0	1	4	5
新潟大学	3	29	96	128
名古屋大学	30	21	102	153
名古屋市立大学	0	1	30	31
京都大学	28	40	99	167
同志社大学	0	19	70	89
立命館大学	0	15	63	78
大阪大学	24	34	87	145
大阪市立大学	30	34	96	160
関西大学	0	9	63	72
関西学院大学	25	34	103	162
神戸大学	30	32	88	150
広島大学	33	30	91	154
九州大学	26	31	95	152
計 (推薦大学 30校)	494	722	2,287	3,503

(注1) 新規採用者の辞退者1名は除いた。

(注2) 本表は、旧留学生制度による留学生を除いたものである。

③ 奨学生の修了状況

平成27年度は、奨学生53名(大学院博士課程学生2名、同修士課程学生17名、大学学部生34名。早期卒業等に伴う修了者を含む。)が修了し、就職または上級課程に進学した。その状況は、表6のとおりである。

(表6) 平成27年度の奨学生修了者就職・進学状況

(平28. 3. 11)

公益財団法人日本証券奨学財団

区 分	大 学 院 生		大 学 生	合 計	備 考
	博士課程	修士課程			
(1) 就 職	名	名	名	名	
一般企業		12	18	30	
教育・研究機関		9	13	22	{ 三菱UFJモルガン・スタンレー証券、 みずほフィナンシャルグループ 等
公務員		1	1	2	{ 学校法人芦屋みどり幼稚園 南京大学
その他		2	3	3	{ 国家公務員 1名 地方公務員 2名
(2) 進 学		2	13	15	{ 中小企業基盤整備機構 有限責任監査法人トーマツ 等
(3) その他	2	3	3	8	{ 自大学院 8名 他大学院 7名
計	2	3	3	8	*オーバードクター等在学者及び進路未定者
計	2	17	34	53	

なお、上記の奨学生修了者 53 名を加え、旧留学生制度による留学生を除いた奨学生修了者の総数は 3,360 名となった。(表7)

(表7) 年度別国内奨学生修了者数

学 種	大 学 院 学 生						大 学 生			合 計		
	博 士 課 程			修 士 課 程			満期修了	辞退修了	計	満期修了	辞退修了	計
	満期修了	辞退修了	計	満期修了	辞退修了	計						
修了年度	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
昭和51～平成17年	379	61	440	559	6	565	1,810	6	1,816	2,748	73	2,821
平成18年	1	1	2	14	—	14	41	2	43	56	3	59
19	3	1	4	11	—	11	40	2	42	54	3	57
20	6	2	8	11	—	11	42	1	43	59	3	62
21	1	1	2	15	—	15	42	4	46	58	5	63
22	1	1	2	15	—	15	38	2	40	54	3	57
23	4	1	5	12	—	12	35	—	35	51	1	52
24	1	—	1	14	—	14	28	—	28	43	1	43
25	1	3	4	15	—	15	26	—	26	42	3	45
26	3	2	5	9	—	9	34	—	34	46	2	48
27	2	—	2	17	—	17	34	—	34	53	—	53
計	402	73	475	692	6	698	2,170	17	2,187	3,264	97	3,360

④ 旧留学生制度における奨学生修了者の留学生の大学別状況

旧留学生制度は、平成 24 年度からの事業の見直しにより国内奨学生制度に統合され、平成 26 年 3 月をもって同制度を終了した。

なお、同制度において修了した留学生は累計で 123 名となり、その状況は、以下の表 8 のとおりである。

(表 8) 大学院課程別留学生修了者数 (累計)

大 学 院	博士課程	修士課程	研究生等	合計	大 学 院	博士課程	修士課程	研究生等	合計
	名	名	名	名		名	名	名	名
筑波大学	1	3		4	国際基督教大学		1		1
東京大学	9	12	6	27	上智大学		3	1	4
東京外国語大学		1		1	成城大学			1	1
東京学芸大学		2		2	中央大学		2		2
一橋大学	3	8	5	16	東海大学		1		1
京都大学	1			1	法政大学		1		1
大阪大学		2		2	武蔵大学			1	1
神戸大学		5		5	立教大学			3	3
東京都立大学		1		1	早稲田大学	2	21		23
東京国際大学		1		1	国際大学		2		2
神戸外語大学		1		1	計	21	85	17	123
慶應義塾大学	5	15	3	23					

(注) 研究生等には日本語学習生を含む。

⑤ 奨学金授与式

平成 27 年度 (第 42 回) 奨学金授与式は、新規に採用された奨学生 60 名を対象とし、当初平成 27 年 7 月 10 日午後 3 時から「如水会館」(東京千代田区一ツ橋)において開催した。

なお、出席者は、奨学生 58 名、奨学生推薦大学の副学長、学生部長及び奨学担当者、財団の役員、評議員、奨学生選考委員等の多数の方の出席があった。

⑥ 奨学生修了式

平成 27 年度 (第 41 回) 奨学生修了式は、修了奨学生 53 名を対象とし、平成 28 年 3 月 11 日午後 3 時から「如水会館」(東京千代田区一ツ橋)において開催した。

なお、出席者は、奨学生修了者 48 名、奨学生推薦大学の学生部長等関係者、財団の役員、評議員、奨学生選考委員、奨学生修了者で組織する同友会の幹事等の多数の方の出席があった。

⑦ 奨学生指導関係

財団では、例年、民間の財団なるが故に可能とされる「心の通った奨学制度」を目指したいとの思いから、奨学生が所属大学あるいは学部の垣根を越えて、互いに交流し合える場として、「奨学生懇談会」を開催している。

なお、平成 24 年度からは、奨学生からの「より多くの奨学生と交流したい」との意見を踏まえ、「奨学生の集い」に替えて、関東地区及び関西地区で開催される奨学生懇談会及びその後に開催する懇親会に当該奨学生が参加できる方式に変更した。

1) 関東地区奨学生懇談会

平成 27 年 11 月 13 日（金）午後 6 時から如水会館（東京都千代田区一ツ橋）において、関東地区に所在する 15 大学に加え、北海道大学、東北大学及び新潟大学の奨学生に出席していただき、あわせて 18 大学の奨学生 84 名、同友会会員 31 名、大学関係者 16 名、財団関係者 13 名の総勢 144 名が出席し関東地区奨学生懇談会を開催した。

同懇談会では、奨学生修了者で、財団の研究調査助成選定委員会委員の青山学院大学大学院教授北川哲雄先生を講師にお迎えし、「コーポレートガバナンス改革は成功するか」と題した講演を賜った。

2) 関西地区奨学生懇談会

平成 27 年 11 月 20 日（金）午後 6 時から大阪証券取引所ビル北浜フォーラム（大阪府中央区北浜）において、京阪神地区に所在する 8 大学に加え、九州大学、広島大学、名古屋大学及び名古屋市立大学の奨学生に出席していただき、あわせて 12 大学の奨学生 56 名、同友会会員 20 名、大学関係者 11 名、財団関係者 4 名の総勢 91 名が出席し関西地区奨学生懇談会を開催した。

同懇談会では、奨学生修了者で、現在藤本製薬株式会社に勤務する田村典一様を講師にお迎えし、「人と薬の歩み」と題した講演を賜った。

3) J S S F ニュースの発行

「J S S F ニュース」は、事業活動の広報を目的として、毎年 3 月に発行し、証券会社、奨学金及び研究調査助成金関係大学及び関係機関に配付して周知している。

本年度の平成 28 年 3 月第 34 号（通巻第 80 号）は、奨学生懇談会においてご講演を賜った青山学院大学大学院北川哲雄先生、及び藤本製薬株式会社田村典一様の講演録を掲載した。

⑧ 奨学生推薦大学連絡会

奨学生推薦大学連絡会は、奨学生選考委員長及び委員により推薦大学の奨学担当者に対して、当年度の奨学生選考の経緯等についての説明と相互の意見交換を行い、これにより資質優秀な学生の推薦をお願いし、また奨学生の支援に関し連携を図るために、例年奨学金授与式の式典に先立ち開催している。

平成 27 年度も奨学金授与式にあわせて開催し、推薦大学 30 校の副学長、学生部長をはじめとする奨学担当者の方々の参加をいただき、佐々木正峰奨学生選考委員長をはじめ委員との間で、当年度の奨学生選考の経緯等のほか、「推薦大学の資質優秀な学生を推薦していただく方策」についても意見交換を行った。

⑨ 証券奨学同友会との連携・支援関係

財団では、例年、「奨学生懇談会」の開催に合わせて、財団の奨学生修了者が奨学生時代に培った相互の信頼関係を維持し、一層深めるために組織している「証券奨学同友会」（以下「同友会」という。）の活動支援の 1 つとして、現役奨学生と同友会会員との交流の場として、毎年 11 月に開催する奨学生の懇談会に合わせて、懇親会を開催している。

平成 27 年度は、平成 27 年 11 月に奨学生懇談会の開催に合わせて「奨学生と同友会会員との懇親会」を関東地区では如水会館 2 階「オリオンルーム」、関西地区では大阪証券取引所ビル 3 階「北浜フォーラム」においてそれぞれ開催し、奨学生と同友会会員との個々の「絆」を創り、そして繋げるべく積極的な支援を行った。

⑩ 同友会の活動関係

1) 総会の開催

同友会は、本財団の奨学生修了者が組織するもので、会員相互の親睦と協調を図るとともに、財団の発展に寄与することを目的として昭和 52 年 3 月 18 日に設立され、平成 28 年 3 月末日現在 3,000 名余の会員を有している。

平成 27 年度は、関東地区の総会を平成 27 年 11 月 13 日に、関西地区の総会を 11 月 20 日にそれぞれ開催し、議案について全会一致で承認された。

2) 財団に対する寄附

同友会では、学生時代に温かい支援をくださった財団への感謝の気持ちを伝える機会のひとつと位置付けたいとの趣旨により、総会終了後において、財団が現役奨学生と同友会会員との相互の親睦と交流を深めるために懇親会を開催して

いる。

平成 27 年度は、平成 27 年 11 月の奨学生懇談会に合わせて、関東地区及び関西地区で開催した。また、本年度においても、財団の財政状況が厳しい中でその開催費用の全額を負担していることに鑑み、同友会代表幹事高田とし子様をはじめとする関東地区及び関西地区の幹事が呼びかけたところ、48 名の同友会会員の皆様から財団の奨学生事業を支援するために総額 245,000 円の寄附金が集まり、証券奨学同友会から寄附を賜った。

3) 証券奨学同友会報の編集・発行

同友会は、毎年 9 月に会員の活動状況、近況報告等を掲載した「証券奨学同友会報」を発行している。平成 27 年度も、関西地区幹事の編集により平成 27 年 9 月に第 41 号を発行し、会員に配付した。

⑪ ホームページのリニューアル

財団のホームページでは、平成 15 年 3 月に開設して以来、財団に関する公開情報、事業活動に関する各種募集要項や行事情報などを提供している。

今般、4 月 1 日付でホームページのリニューアルを行い、証券奨学同友会の会員同士、会員と奨学生、あるいは関係者との交流促進及び財団の設立趣旨、歴史、事業活動の内容に関する公開情報を充実することにより、より一層事業活動へのご理解、ご支援を賜ることとした。

また、新しいホームページでは、一般向け情報公開を行う「公式サイト」とは別に、関係者間の情報交換を促進するための「関係者専用サイト」を新たに設け、今後は、同専用サイトを通じて同友会員の利用促進を図り、これにより同友会活動の支援につなげたい。

⑫ 奨学生願書の改訂について

財団では、平成 27 年 6 月の奨学生選考委員会において申請書類の見直しに関する意見を踏まえ、現行の国内学生・留学生の願書・書類に関して検討し、より適確な選考・審査を行う観点から奨学生願書の様式及び申請書類の構成について改訂し、平成 28 年度奨学生の募集に係る願書申請書類に反映した。

(2) 研究調査助成事業

平成 27 年度は、平成 24 年度から証券金融経済分野として、「法学」、「経済学」、「社会学」等からの研究事案に限定した助成事業とし、また、現状では利用されていない研究発表等助成金を積極的に活用し、特徴ある助成金として社会や大学あるいは研究者に存在感を高めること等の基本方針において活動した 4 年度目である。

また、本財団では、この事業の活動のため、新たに日本証券経済研究所の主任研究員佐賀卓雄氏を委員長とした研究調査助成選定委員会を平成 24 年 4 月 1 日付で設置し、毎年の研究調査及び研究出版助成金の募集要項並びに助成金受給者の選定について審議を行った。

① 研究調査助成金の給付

研究調査助成金はその総額を 1,000 万円とし、大学及び関係機関の個人又はグループから一般の民間研究機関の研究者にも広げ、また研究の対象を証券金融経済分野に絞り、平成 27 年 4 月 13 日から 6 月 30 日まで募集を行い、当該募集による申請状況は、申請件数 21 件（20 大学・55 歳未満 21 名）、申請総額 1,996 万円であった。

研究調査助成選定委員会は、7 月 30 日において選定・審査を行い承認し、8 月 11 日に理事会の承認を得て助成件数 10 件、助成金総額 1,015 万円を決定し給付した。

なお、当該研究調査助成金の申請状況及び受給者の状況は、以下の表 9 及び表 10 のとおりである。

(表 9) 研究調査助成金の最近 4 年度申請状況

1. 申請者の所属大学

地 域 区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件	校	件	校	件	校	件	校
北海道	0	0	1	1	0	0	0	0
東 北	3	3	2	2	4	4	3	3
関 東	18	16	13	13	11	8	8	7
中 部	1	1	3	3	3	3	2	2
関 西	9	6	6	4	7	7	4	4
中 国	0	0	1	1	0	0	3	3
四 国	2	2	0	0	0	0	1	1
九 州	4	4	3	2	2	2	0	0
計	37	32	29	26	27	24	21	20

2. 申請者の年齢

年齢区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	件	件	件	件
55歳超	4	1	1	0
50歳以上 55歳未満	6	7	4	7
40歳以上 50歳未満	18	17	14	8
30歳以上 40歳未満	9	4	7	6
30歳未満	0	0	1	0
計	37	29	27	21

3. 申請事案の研究形態

形態区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	件	件	件	件
個人	16	16	21	8
共同	21	13	6	13
計	37	29	27	21

4. 申請事案の研究期間

期間区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	件	件	件	件
1年以内	23	20	18	12
1年超 1. 5年以内	2	3	6	0
1. 5年超 2年以内	11	5	3	8
2年超 3年以内	1	1	0	1
計	37	29	27	21

(表 10) 平成 27 年度研究調査助成金受給者の一覧

平成 27 年 8 月 11 日 決定
公益財団法人 日本証券奨学財団

研究調査課題	研究代表者	研究形態	助成金額
アジア・ローカル企業のものづくりイノベーション能力に関する実証的研究－日本・タイ・中国ローカル・サプライヤーの能力構築要因の比較分析－	横浜市立大学大学院 国際総合科学系 人文社会科学系 准 教 授 赤 羽 淳	共同	100万円
欧州危機がロシア企業の市場参入・退出確率に及ぼす影響に関するパネルデータ分析	一橋大学大学院 経済学研究所 教 授 岩 崎 一 郎	個人	100万円
不動産証券化商品・REITの多様化と市場拡大方策に関する研究調査	政策研究大学院大学 政策研究 まちづくりプログラム 教 授 沓 澤 隆 司	共同	100万円
本邦社債スプレッドの期間構造とマクロ経済指標の関係に関する研究	名古屋商科大学経済学部 名古屋商科大学大学院 マネジメント研究 准 教 授 小 林 武	個人	100万円
製品開発成果の規定要因としての製品構想・企画能力－日本・中国・韓国の企業レベル国際比較－	名古屋工業大学大学院 工学研究科 准 教 授 徳 丸 宜 穂	共同	100万円
わが国ETF市場に関する研究	中央大学 中商学 教 授 原 田 喜 美 枝	共同	80万円
日本における金融資産選択の決定要因－個人特性と販売チャネルの影響－	一橋大学大学院 商学研究科 教 授 三 隅 隆 司	共同	120万円
社会資本が株価に与える影響－産業別データを用いた実証分析	神戸大学大学院 経済学研究科 准 教 授 宮 崎 智 視	共同	100万円
増資インサイダー取引をめぐる法学的問題の理論的・実証的検討	東北大学大学院 法学研究科 教 授 森 田 果	個人	115万円
敵対的買収における株式の相互保有が株価変動に及ぼす影響	秋田県立大学 システム科学技術学部 助 教 八 木 恭 子	個人	100万円
10件	—————	1,015万円	

② 研究出版助成金の給付

研究出版助成金はその総額を 300 万円とし、従前の研究調査助成金の受給者から、大学及び関係機関の個人又はグループ並びに一般の民間研究機関の研究者にも広げ、また研究の対象を証券金融経済分野に絞り、平成 27 年 6 月 1 日から 9 月 30 日まで期間に募集を行い、当該募集による申請状況は、申請件数 9 件（8 大学 1 研究所）、申請総額 870 万円があった。

研究調査助成選定委員会では、10 月 29 日に選定・審査を行い承認し、11 月 12 日に理事会の承認を得た助成件数 5 件、助成金総額 470 万円を決定したが、翌年 3 月に同受給者 1 名からの辞退届を受理した結果、助成件数 4 件、助成金総額 400 万円を刊行時に給付した。

なお、当該研究出版助成金受給者の状況は、以下の表 11 のとおりである。

(表 11) 平成 27 年度研究出版助成金受給者の一覧

平成 27 年 11 月 12 日決定
公益財団法人 日本証券奨学財団

研究出版物タイトル	出版代表者 (著者)	出版形態	助成金額
金融危機と中央銀行	久留米大学 伊豆 久 経済学部 教授	単著	100万円
アメリカOTDモデルの形成過程: 大手銀行グループの業務展開	山崎大学 掛下 達郎 経済学部 教授	単著	100万円
福祉国家の制度と組織 —日本の特質の形成と展開—	東北大学大学院 佐々木 伯朗 経済学研究科 教授	単著	100万円
証券市場における情報開示の理論	早稲田大学 湯原 心一 高等研究所 教授	単著	100万円
4 件	—————		400万円

(注) 助成金受給者から平成 28 年 3 月 28 日辞退届出を受理した結果 4 件となった。

③ 研究調査・出版助成金の対象分野の取扱いについて

財団では、平成 27 年 3 月の評議員会において研究調査・出版助成金の助成対象分野について提案があり、同年 6 月の評議員会において対応を報告し、以下のとおり実施した。

- 1) 助成金の対象分野に「社会」を追加・明示することは、平成 28 年度の募集要項から記載することとした。
- 2) 選考委員の中に「社会学」の先生を 1 人追加することについては、7 月の研究調査助成選定委員会に報告した後、8 月の理事会において選考・決定した。

3. 総務事項

(1) 本財団へのご寄附

平成 27 年度の本財団へのご寄附は、個人の方 10 件、法人の方 3 件の合計 13 件の方々から、以下の表 13 のとおり 440.5 万円を賜った。

(表 13) 平成 27 年度の寄附者ご芳名

年月日	寄 附 者	区分	金額	趣 旨
平成 27.4.13	元奨学生 故 塚本あかね 殿	個人	万円 10	故 塚本あかね殿 ご遺志
27.5.15	安藤証券株式会社 殿	法人	100	安藤正敏殿の叙勲を記念しての寄附
27.6.26	匿名	個人	10	奨学金の御礼と財団の事業支援のため
27.10.7	匿名	個人	1	貴財団の奨学事業の支援のため
27.10.14	匿名	個人	1	財団の活動の支援
27.10.30	匿名	個人	1	貴財団へのご恩返しと、若い方々を 応援したい気持ちを込めて
27.11.13 ~27.11.20	証券奨学同友会 (48 名) 殿	個人	24.5	財団の奨学事業支援の一助として (同友会総会・懇親会への参加会費に代 えて)
27.11.30	匿名	個人	20	財団の奨学生事業支援のため
27.12.2	前日本証券業協会会長 前 哲夫 殿	個人	100	叙勲を記念しての寄附
27.12.11	匿名	個人	3	財団の奨学生事業支援のため
27.12.28	内藤証券株式会社 殿	法人	100	内藤誠二郎殿の叙勲を記念しての寄附
28.2.18	前哲夫氏の叙勲をお祝いす る会 殿	個人	50	財団の奨学事業支援のため
28.2.25	匿名	法人	20	御財団の育英奨学事業に賛同して
合 計	13 件	—	440.5	—

(2) 理事会、評議員会、監査会、委員会の開催状況

今期中、下記のとおり諸会議を開催し、所管事項について審議決定した。

① 理事会

開催日	議 題
平成 27 年 5 月 21 日	<p>(承認事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 26 年度事業報告及び収支決算について 2. 評議員会の招集について <p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 役員・評議員の異動に伴いご提出いただく就任承諾書等について 4. 資産の運用状況について 5. 理事の職務執行状況（定款第 29 条第 3 項）について <p>以上、いずれも原案どおり承認された。</p>
平成 27 年 6 月 17 日 (書面) 〈決議日 6 月 23 日〉	<p>(承認事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 27 年度奨学生の採用決定について <p>以上、原案どおり承認された。</p>
平成 27 年 8 月 3 日 (書面) 〈決議日 8 月 11 日〉	<p>(承認事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 27 年度研究調査助成金受給者の決定について 2. 研究調査助成選定委員会の新委員選任（追加）について <p>以上、いずれも原案どおり承認された。</p>
平成 27 年 11 月 6 日 (書面) 〈決議日 11 月 12 日〉	<p>(承認事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 27 年度研究出版助成金受給者の決定について 2. マイナンバー法の施行に伴う諸規則の整備について <p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 平成 27 年度中間決算の監査結果について <p>以上、いずれも原案どおり承認された。</p>
平成 28 年 3 月 3 日	<p>(承認事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 決算書の過年度修正について 2. 平成 28 年度の事業計画及び収支予算について <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成 27 年度の事業進捗状況及び決算見込みについて (2) 事業計画について (3) 収支予算について <ol style="list-style-type: none"> ① 支出予算 ② 収入予算 <ol style="list-style-type: none"> イ) 平成 28 年度資産運用計画について ロ) 収入予算 ③ 収支予算 3. 委員会委員の任期満了に伴う再任について

開催日	議 題
	(奨学生選考委員会及び研究調査助成選定委員会) 4. 平成 28 年度奨学生募集要項について 5. 平成 28 年度研究調査及び研究出版助成の募集要項について 6. 評議員会の招集について (報告事項) 7. 理事の職務執行状況 (定款第 29 条第 3 項) について 8. 平成 27 年度(平成 28 年 3 月)奨学生修了者の就職・進学状況について 9. 財団事務所の移転について 10. ホームページのリニューアルについて 11. マイナンバー法への実務対応について 以上、いずれも原案どおり承認された。
平成 28 年 3 月 28 日 (書面) 〈決議日：4 月 4 日〉	(承認事項) 1. 資産運用委員会委員長の辞任に伴う新委員の選任、並びに委員長の選任について 以上、原案どおり承認された。

② 評議員会

開催日	議 題
平成 27 年 6 月 10 日	(承認事項) 1. 平成 26 年度事業報告及び収支決算について 2. 理事の任期満了に伴う理事の再任について 3. 評議員の任期満了に伴う評議員の再任について (報告事項) 4. 役員・評議員の異動に伴いご提出いただく就任承諾書等について 5. 資産の運用状況について 6. その他 (評議員からの提案への対応について) 以上、いずれも原案どおり承認された。
平成 28 年 3 月 17 日	(承認事項) 1. 決算書の過年度修正について 2. 平成 28 年度理事長等の報酬年額について 3. 平成 28 年度の事業計画及び収支予算について (1) 平成 27 年度の事業進捗状況及び決算見込みについて (2) 事業計画について (3) 収支予算について ① 支出予算について ② 収入予算について イ) 平成 28 年度資産運用計画について

開催日	議 題
	<p>ロ) 収入予算</p> <p>③ 収支予算について</p> <p>(報告事項)</p> <p>4. 平成 27 年度(平成 28 年 3 月)奨学生修了者の就職・進学状況について</p> <p>5. 財団事務所の移転について</p> <p>6. ホームページのリニューアルについて</p> <p>7. マイナンバー法への実務対応について</p> <p>以上、いずれも原案どおり承認された。</p>

③ 監査会

開催日	議 題
平成 27 年 5 月 15 日	<p>1. 平成 26 年度の事業及び財務の状況について</p> <p>2. 平成 26 年度事業報告書及び収支決算書について (監査実施)</p> <p>監査の結果、平成 26 年度事業報告書及び収支決算書は、適法かつ正確であると承認された。</p>
平成 27 年 11 月 5 日	<p>1. 平成 27 年度上半期の事業及び財務の状況について</p> <p>2. 平成 27 年度中間仮決算書の財務諸表等について(監査実施)</p> <p>監査の結果、平成 27 年度中間仮決算の財務諸表等は、適法かつ正確であると承認された。</p>

④ 委員会

1) 奨学生選考委員会

開催日	議 題
平成 27 年 6 月 15 日	<p>1. 平成 27 年度奨学生の選考について</p> <p>2. 意見交換</p> <p>3. 今後のスケジュール</p> <p>以上、いずれも原案どおり承認された。</p>
平成 28 年 1 月 22 日 (書面) (決議日 2 月 5 日)	<p>1. 平成 28 年度奨学生募集要項について</p> <p>2. 奨学生候補者の推薦にあたっての注意事項等について</p> <p>以上、いずれも原案どおり承認された。</p>

2) 研究調査助成選定委員会

開催日	議 題
平成 27 年 7 月 30 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 27 年度研究調査助成金受給者の選定について 2. 助成対象分野の取扱いについて 3. 意見交換 4. 今後のスケジュールについて <p>以上、いずれも原案どおり承認された。</p>
平成 27 年 10 月 29 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 27 年度研究出版助成金受給者の選定について 2. 今後のスケジュールについて 3. 意見交換 <p>以上、いずれも原案どおり承認された。</p>
平成 28 年 1 月 20 日 (書面) 〈決議日 2 月 5 日〉	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 28 年度研究調査助成募集要項について 2. 平成 28 年度研究出版助成募集要項について <p>以上、いずれも原案どおり承認された。</p>

3) 資産運用委員会

開催日	議 題
平成 27 年 4 月 15 日 (書面) 〈決議日 4 月 21 日〉	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員長の互選について <p>以上、いずれも原案どおり承認された。</p> <p>(注) 本件は、理事会決議に基づき理事長一任により選任された。</p>
平成 27 年 10 月 30 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 27 年度上半期の資産運用状況について 2. 平成 27 年度下半期の資産運用について 3. 今後のスケジュールについて 4. 意見交換 <p>以上、いずれも原案どおり承認された。</p>
平成 28 年 1 月 15 日 (書面)	<ol style="list-style-type: none"> 1. マーケット環境についての今後の見通しはどうか 2. 「平成 28 年度資産運用計画」(たたき台案) について <p>以上書面において意見を伺い、取り纏めた上で 2 月 18 日の委員会に報告した。</p>
平成 28 年 2 月 18 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 27 年度資産運用状況について 2. 平成 28 年度資産運用計画について 3. 意見交換 <p>以上、いずれも原案どおり承認された。</p>

⑤ その他会議

1) 奨学生選考面接

開催日	議 題
平成 27 年 5 月 25 日 ・ 26 日・ 29 日 (東京会場)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学生選考委員会の選考に先立つ奨学生候補者との面接 面接奨学生候補者 45 名 (大学院生 16 名、学部生 29 名) に対し、 1 人当たり 20 分間で、延べ 16 名の委員長・委員より実施。 以上の結果を踏まえ 6 月 15 日の委員会で審議された。
平成 27 年 6 月 2 日・ 3 日 (大阪会場)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学生選考委員会の選考に先立つ奨学生候補者との面接 面接奨学生候補者 23 名 (大学院生 5 名、学部生 18 名) に対し、 1 人当たり 20 分間で、延べ 8 名の委員長・委員より実施。 以上の結果を踏まえ 6 月 15 日の委員会で審議された。

2) 推薦大学連絡会

開催日	議 題
平成 27 年 7 月 10 日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 27 年度奨学生の選考状況について 2. 推薦大学において資質優秀な学生を推薦していただく方策について 3. 意見交換

(3) 役員、評議員、委員の異動状況

今期中、下記のとおり役員、評議員、委員に異動があった。

① 役員・評議員

異動年月日 (承認会議体)	就任・退任	選任理由
平成 27 年 6 月 10 日 (評議員会)	(退任・就任：6月10日) <理事1名> 理事 佐賀 卓雄 (日本証券経済研究所理事・主任研究員)	任期満了による再任
	<評議員9名> 評議員 藍澤 基彌 (藍澤証券(株)代表取締役社長) 評議員 木村 茂 (木村証券(株)代表取締役会長) 評議員 古賀 信行 (野村証券(株)取締役会長) 評議員 小林 康夫 (青山学院総合文化政策学大学院特任教授) 評議員 清水 啓典 (一橋大学名誉教授) 評議員 庄司 興吉 (東京大学名誉教授) 評議員 伊達 悦朗 (関西大学教授) 評議員 前田 昌孝 (日本経済新聞社編集委員) 評議員 森本 学 (日本証券業協会専務理事) 評議員 宮川 公男 (統計研究会会長・一橋大学名誉教授)	任期満了による再任 任期満了による再任 任期満了による再任 任期満了による再任 任期満了による再任 任期満了による再任 任期満了による再任 任期満了による再任

② 委 員

○ 奨学生選考委員会

異動年月日 (承認会議体)	就 任 ・ 退 任	選 任 理 由
平成 28 年 3 月 3 日 (理事会)	(退任: 3 月 31 日、就任: 4 月 1 日) 委員長 佐々木正峰 ((独) 国立科学博物館顧問) 副委員長 小林 康夫 (青山学院総合文化政策学大学院特任教授) 委員 藍澤 基彌 (藍澤証券株式会社取締役社長) 委員 伊達 悦朗 (関西大学教授) 委員 廣瀬 克哉 (法政大学教授) 委員 藤田 誠一 (神戸大学大学院教授) 委員 宮島 司 (慶應義塾大学教授) 委員 向山 敦夫 (大阪市立大学大学院教授)	任期満了による再任 任期満了による再任 任期満了による再任 任期満了による再任 任期満了による再任 任期満了による再任

○ 研究調査助成選定委員会

異動年月日 (承認会議体)	就 任 ・ 退 任	選 任 理 由
平成 27 年 8 月 11 日 (理事会)	(就任: 8 月 11 日) 委員 武川 正吾 (東京大学大学院教授)	新任 (追加)
平成 28 年 3 月 3 日 (理事会)	(退任: 3 月 31 日、就任: 4 月 1 日) 委員長 佐賀 卓雄 (日本証券経済研究所理事・主任研究員) 副委員長 田中 素香 (東北大学名誉教授)	任期満了による再任 任期満了による再任

異動年月日 (承認会議体)	就任・退任	選任理由
	委員 神作 裕之 (東京大学大学院教授)	任期満了による再任
	委員 北川 哲雄 (青山学院大学大学院教授)	任期満了による再任
	委員 忽那 憲治 (神戸大学大学院教授)	任期満了による再任
	委員 須藤 時仁 (獨協大学教授)	任期満了による再任
	委員 武川 正吾 (東京大学大学院教授)	任期期限調整による退任・再任
	委員 渡部 亮 (法政大学教授)	任期満了による再任

○ 資産運用委員会

異動年月日 (承認会議体)	就任・退任	選考理由
平成 27 年 3 月 30 日 (理事会)	(退任：3 月 31 日、就任：4 月 1 日) 委員 稲井田 洋右 (野村証券(株)執行役員) 委員 加藤 洋一 (三菱モルガンスタンレー証券(株)執行役員)委員 前田 耕一 (SMBC 日興証券(株)執行役員) 委員 松下 浩一 (大和証券(株)専務取締役) 委員 山田 淳一 (みずほ証券(株)常務執行役員)	任期満了退任による就任 任期満了による再任 任期満了退任による就任 任期満了退任による就任 任期満了による再任
平成 27 年 4 月 15 日 (資産運用委員会)	(就任：4 月 15 日) 委員長 山田 淳一 (みずほ証券(株)常務執行役員)	任期満了退任による就任

(4) 資産運用への取組み

① 資産運用に係る基本方針

財団では、公益財団法人への移行に伴い、債券の満期償還保有を中心とした運用方法からポートフォリオ運用の一環として行う公開市場等を通じて一定のリスクを踏まえ、基本財産の目的に応じて資産価値の維持を図ることを旨として、最善と考えられる方法により運用する方法に変更し、平成 24 年度から実施した。

② 平成 27 年度資産運用計画及び運用状況の概要

平成 27 年度資産運用計画は、従前から運用している円貨建債券に加えて、外貨建債券及び投資信託に運用対象を広げ、安定性、換金性、収益性に配慮し、中長期的に分散投資し、円貨建債券 40%以上、外貨建債券 30%以下、投資信託 30%以下で運用した。

基本財産の実績では、期首資金残高に期中での満期償還金及び早期償還金を加算した運用可能資金をもって市場金利の動向を踏まえて運用した結果、円貨建債券で合計 5 億 5,691 万 8 千円を買い付けた。

また、事業安定積立金の実績では、期首資金残高に期中での満期償還金及び早期償還金を加算した運用可能資金をもって事業資金の状況及び市場金利の動向を踏まえて運用した結果、円貨建債券及び株式 1 億 8,839 万 3 千円を買い付けた。

③ 平成 28 年度資産運用計画の策定について

平成 28 年度資産運用計画の策定に当たっては、資産運用委員会委員から、あらかじめ現状の金融市場や投資環境、あるいは財団の運用状況を踏まえ、財団の運用をどうするべきか、及び平成 28 年度資産運用計画案についてご意見を伺い、議論を重ねた。

平成 28 年度の資産運用計画では、当該議論を踏まえ、運用可能資金 16 億円について、安定性、換金性、収益性に配慮して時間的リスク及び償還期限を分散し、あまりリスクをとる運用をせず、市場の動向を踏まえ、円貨建債券 40%以上、外貨建債券 30%以下及び投資信託 30%以下で運用を行うこととした。

なお、当該資産運用計画は、平成 28 年 2 月 18 日資産運用委員会の承認を経て同 3 月 3 日理事会及び同 3 月 17 日評議員会の承認を得た。

(5) 内部管理態勢の整備への取組み

① マイナンバー法の施行に伴う諸規則及び態勢の整備について

財団では、平成 27 年 10 月 5 日の「マイナンバー法」が施行されたことに伴い、同年 11 月 12 日の理事会決議を得て「個人情報保護方針」の一部改正及び「特定個人情報等取扱規程」等を制定するとともに、安全管理態勢を整備し、特定個人情報等の法令等に則り遵守に務めることとした。

② マイナンバー法への実務対応について

- 1) 本財団では、特定個人情報等の取得対象者が 30 名程度想定されること、当該対象者からの情報の取得（収集）においてインターネット利用だけでなく、郵送利用も十分考えられること、インターネットのリスク面やコスト面を考慮

することなどを踏まえ、当面現行情報システムを強化により対応することとした。

2) 安全管理措置については、情報を取得した際に、特定個人情報等の紙媒体を保管・管理することなく専用パソコンによる即データ化を図り、情報システムによる集中管理による体制を整備することとした。

3) 実務対応では、支払者に対して事前に予告し、平成 28 年 12 月末までの間において会議開催時に持参していただくか又は郵送等により、財団が直接取得（収集）する方法とし、その際の手紙類は、専用パソコンに入力後、即時シュレーターにより破棄することとした。

(6) 財務への取組み

○ 決算書の過年度修正について

財団では、平成 26 年度決算に際して、法令に基づく決算書の正味財産増減計算書内訳表における共用財産の共用割合について過年度修正を行ったが、その後において平成 24 年度からの事業の見直しに伴い、行政に届け出ている事業比率が実態とは合わない比率のため、収支相償の収益に関して問題が生じることが判明した。

このため、行政の事前承諾の上で、平成 28 年 3 月 3 日理事会及び 3 月 17 日評議員会の承認を得て、平成 24 年度から平成 26 年度までの決算書の事業比率を再度修正することとした。